

14 過疎地域の持続的発展に向けた支援の充実について

【総務省】

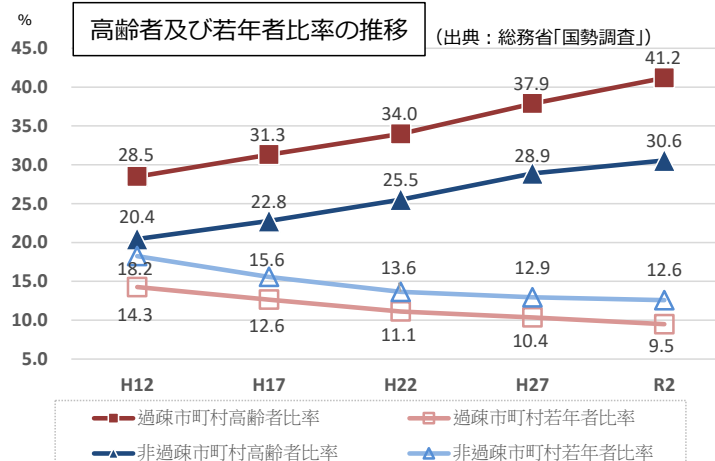
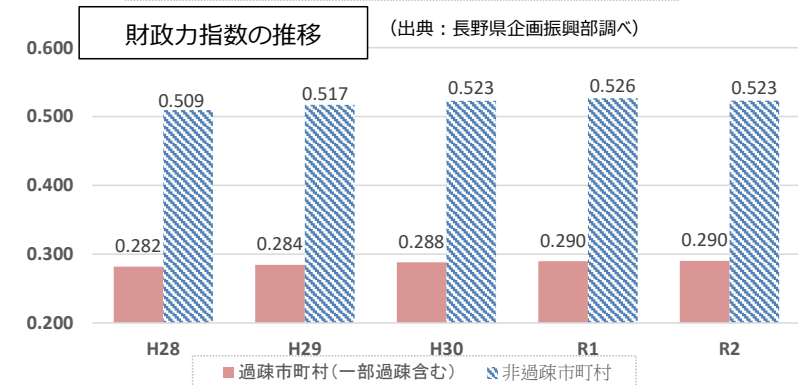
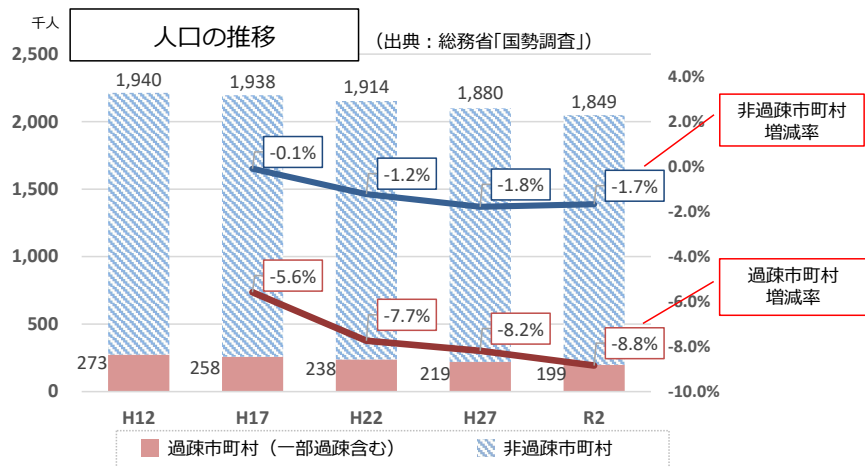
長野県の状況

● 過疎地域の持続的発展に向けた取組を推進

- 本県は、市町村数（77市町村、全国2位）、過疎市町村数（40市町村、全国3位）が多く、安定的な行財政運営の確立が課題
- 人口減少や少子高齢化が急速に進む過疎地域においては、市町村の行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくためには、自治体間の連携が一層重要となることから、令和3年8月に策定した「長野県過疎地域持続的発展方針」において、過疎地域における自治体間の連携を推進することとしている。また、各地域の維持・活性化のため、持続可能な集落の整備も推進することとしている

● 県内過疎市町村の状況

人口減少の拡大や少子高齢化の進行が続くとともに、財政力の格差が未だ存在。そのような状況下において、各地域では持続可能な地域づくりに向けた地域活性化の取組を実施

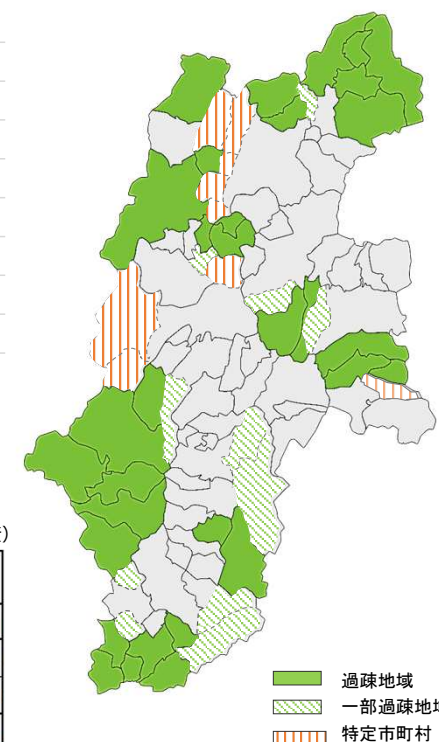


小さな拠点の形成状況

(出典：内閣府調査)

項目	市町村数 (R4.4時点)	小さな拠点数 (R3.5時点)
全市町村 (A)	77	71
過疎市町村等 (B)	43	62
過疎市町村	40	50
特定市町村	3	12
過疎市町村等の割合 (B/A)	55.8%	87.3%

40/77市町村が過疎市町村



取組

○ 過疎市町村等の小規模自治体で構成される圏域（北アルプス・木曽地域）に対して、県独自に支援（H28～）

《北アルプス地域：H28～》

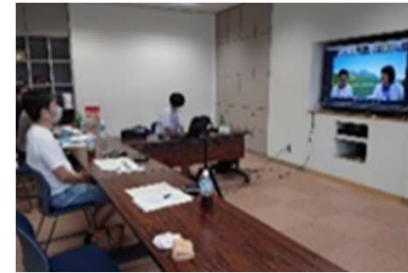
5市町村で連携協約を締結して「北アルプス連携自立圏」を形成し、連携事業を実施（11分野15事業）

《木曽地域：H30～》

6町村で連携協約を締結して「木曽広域自立圏」を形成し、連携事業を実施（10分野25事業）

《県の支援》

- ・人的支援：市町村の広域連携を担当する県職員を現地（県木曽地域振興局）に配置
- ・財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、県が経費の1/2を交付（R4年度県予算額 36,000千円）



オンライン移住セミナーの様子



広域路線バスの共同運行

課題

- 小規模な自治体の多い過疎市町村においては、人口減少や少子高齢化が急速に進み、財政力格差が存在することから、行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくためには、**自治体間の連携の重要性が高い**と考えられるが、**連携した取組に対するインセンティブが少ない**
- また、過疎市町村内の各地域では、持続可能な地域づくりに向けた地域活性化の取組として「**小さな拠点**」の形成に取り組んでいるが、**運営主体の財政面や組織面といった運営基盤の確立が課題**
- 県内市町村では「過疎地域持続的発展支援交付金」を活用し、過疎地域における集落再編整備や集落ネットワーク圏形成等に取り組んでおり、**要望額が増加基調**

提案・要望

1 過疎地域の持続的発展に向けた支援の拡充・強化

過疎地域の持続的発展に向け、「過疎地域持続的発展支援交付金」の十分な予算を確保するとともに、過疎市町村同士が連携して行う取組に対しては優先配分をするなど、自治体間連携のインセンティブを強化すること